

IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 年次統合報告書
2018年度(1月-12月) 事業概要と社会責任への取り組み報告 および 2019年度方針

「地球上のすべての生命にとって 民主的で調和的な発展のために」を組織目的とするIIHOEは、1994年の創立以来、NPOや社会責任志向の企業をはじめ、自治体行政や地域コミュニティなど「社会のマネジメント」(ソシオ・マネジメント)支援を中心に、多様な事業を行っています。任意団体であるIIHOEは、代表者である川北秀人の個人事業の一部として、昨年末に2018年度の会計年度末を迎えました。その概要と社会責任への取り組みを報告し、次年度の方針をお伝えいたします。

18年度ハイライト

NPO・社会事業家・地域運営組織による社会のマネジメント(ソシオ・マネジメント)支援

NPO・市民活動組織のマネジメント研修は76件(受講3,700名以上)、講演など合わせて154件(同9,400名以上)。

研修テーマは運営の基礎や協働は引き続き大幅に減少、地域づくりも減少。

よりよい社会づくりを学ぶ「ソシオ・マネジメント・スクール」、「予科」と特別講座「桜井番頭塾」開講。

草の根からの民主主義を実践する「小規模多機能自治」を促す。

社会事業家が育つコミュニティの基盤をつくる。

国内の先駆的な取り組みを、課題に挑む人々とともに訪ねる「フロンティア・サイト・ヴィジット」開催。

よりよい社会づくりを導くための、助成プログラムの支援。

NPO支援センターのスタッフと組織を育てる。

無償協力も拡充。

「ソシオ・マネジメント」第6号刊行、創立以来の書籍出荷部数は13万6千冊余に。

【お詫び】ダウンロード版ご購入の方の個人情報流出について

共同購入、社会保障は進まずながら、「スタッフの働き方の多様性に対応したマネジメント」調査実施。

社会責任(SR)への取り組み支援関連

CSRレポートの第三者意見執筆は5社(通算のべ153件)、多様なステークホルダーとの対話の支援も(同100件)。

NPOや自治体の社会責任(NSR・LGSR)への取り組みを促す。

NPOのSR(NSR)取り組み推進プロジェクトは、参加団体の相互共有(ピアレビュー)を継続。

「NPO/NGOにおけるスタッフの働き方の多様性に対応した組織マネジメント」に関する調査および報告会を実施。

被災者支援・情報センター(ICCDs)関連

みなさまのご寄付(828,671円)もとに西日本豪雨水害被災者支援に1,650,000円提供。設立以来累計744万余円に。

19年度方針

NPO・市民活動組織へのマネジメント支援

(1)まっとうな社会事業家・社会起業家の「事業経営力」「ガバナンス力」育成とコミュニティ形成。

(2)まっとうな協働・総働を促すための研修と基盤づくり。

(3)地域の総力を挙げた「総働」による「持続可能な地域づくり」と「地域経営」の推進。

(4)中間支援組織・助成機関の支援と、「地域づくり」支援に向けた人材育成基盤づくり。

(5)「ソシオ・マネジメント」をはじめとする書籍の刊行・販売。

社会責任(SR)への取り組みとコミュニケーション支援関連

「NPOの社会責任(NSR)への対応力を高め、企業の社会責任(CSR)への取り組みを支援する力」の向上支援。

自治体のSR(LGSR)への取り組み推進、特にLGSR調達推進のための啓発推進。

会計報告(P8-9)

設立以来の経過と予定・見通し(P10-12)

ISO26000に基づく、社会責任(SR)への取り組み(P13-14)

IIHOEにおける主な環境負荷・社会的側面と取り組み(P15)

持続可能な成長・開発のための2030アジェンダ(SDGs)への基本方針案(P16-18)

IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]

川北秀人、棟朝千帆、星野美佳

〒104-0033 東京都中央区新川1-6-6

電話:03-6280-5944 ファクス:03-6280-5945

e-mail : office.iihoe@gmail.com URL : <http://blog.canpan.info/iihoe/>

【報告と方針】① NPO・社会事業家・地域運営組織による社会のマネジメント(ソシオ・マネジメント)支援

18年度の概況

NPO・社会事業家・地域運営組織などを対象とした社会のマネジメント(ソシオ・マネジメント)関連の研修は、2000年以降18年連続で100件を超えていましたが、18年度は76件(のべ96日、計317時間、受講者3,700名以上)と、19年ぶりに100件を下回りました。講演、個別カウンセリング・委員会や無償協力を合わせると154件(同430日、799時間、9,400名以上)にのびりましたが、前年比で20%以上、ピーク時に比べて30%以上減少しています。

【研修テーマは運営の基礎や協働は引き続き大幅に減少、地域づくりも減少】(主担当:川北、棟朝)

2010年以降の大きな傾向として、地域コミュニティが、行事を減らして経済・福祉・健康づくりなどの事業に取り組む、「小規模多機能自治」を通じた持続可能な地域づくりをお手伝いする機会が半数強を占めていますが、昨年は件数で減少。目的の定義や組織の育成など、団体運営の基礎に関するご依頼も引き続き大幅に減少していることから、他団体の方々のご協力を得て主催・共催研修も開催しました。

自治体行政からの協働に関する研修のご要望も、06年以降年間50件前後ありましたが、16年以降半減。定義も、しくみも、進め方も、すべて進化した「協働2.0」へ向けた道筋を、事例を交え具体的にお話していますが、考え方として学ぶレベルにとどまる自治体が大多数を占める状況を変革できていません。ご依頼をお受けする際には「市民も参加できる場」に「市長などトップ自ら協働の意義を話す」「地域内の事例を紹介する」などをお願いしています。

《表1》川北が講師を担当した、非営利組織・社会事業家のマネジメント関連の研修の「主催者」と「テーマ」

主催者	回数 (←17年←16年←15年←14年)	テーマ	回数 (←17年←16年←15年←14年)
国、独立行政法人など	0(←2←0←4←0)	目的・目標の定義	14(←15←27←24←36)
自治体、外郭団体など	50(←57←63←84←66)	計画の基礎	20(←16←26←32←32)
企業	2(←2←2←0←1)	マーケティング	7(←10←18←22←17)
NPO	33(←54←61←68←64)	人材・組織を育てる	21(←18←27←25←29)
地域・自治組織	18(←14←12)	評価	3(←6←4←4←2)
社会福祉協議会	0(←0←2←4←6)	協働	9(←25←25←53←49)
NPO支援センター	29(←38←47←49←49)	支援センター運営の基礎	6(←9←10←4←9)
IIHOE	21(←23←28←23←16)	情報開示の意義と手法	3(←4←1←6←0)
無償20件、講演31件、カウンセリング1件、委員会・研究会・継続プロジェクトなど26件(社会起業塾イニシアティブ予科、雲南ゼミなど含む)計481時間 5,700人弱		小規模多機能自治	49(←72←63←60←36)
		しくみづくりの意義と手法	24(←34←32←41←31)
		理事・理事会の活用・育成	3(←6←6)

【よりよい社会づくりを学ぶ「ソシオ・マネジメント・スクール」、「予科」と特別講座「桜井番頭塾」開講】(主担当:川北、棟朝)

よりよい社会づくりを担う経営(ソシオ・マネジメント)について私どもが実践を通じて学ばせていただいたことを集約的にお伝えするとともに、現場における実践と、互いから学び合い磨き合う場づくりにコミットしていただきたいというねらいのもと15年に開校した「ソシオ・マネジメント・スクール」(SSM)。18年は、17年に引き続き、単発の「予科」として「ねらい・目標・指標と効果測定」と「ベスト・プラクティスから学ぶCSR推進戦略の基礎」を東京で、中国5県中間支援組織連絡協議会のご協力により「先駆的なしくみ事例から学ぶ協働推進戦略の基礎」、「各地の事例から学ぶ小規模多機能自治推進施策の基礎」を岡山で開講するとともに、「小さな組織の番頭論」を著された日本一の番頭・桜井義維英さんを塾頭に迎えた特別講座を、川崎市青少年の家と同講座実行委員会との共催で開講しました。(開校以来の本科受講者はのべ133名、うち修了者(複数回設定の全回出席者)は90名のまま。)

【草の根からの民主主義を実践する「小規模多機能自治」を促す】(主担当:川北)

地域づくりを担う地縁組織役員対象の研修のご依頼は、10年から急増しました。「小規模多機能自治」と呼ぶべき島根県雲南市の「地域自主組織」発足直後の06年から続けてお手伝いさせていただくとともに、地域自治力の重要性和、福祉・経済・健康への効果の大きさを、全国に共有するために「雲南市に地域自治を学ぶ会」(雲南ゼミ)を13年に発足。全国各地からの方々とともに同地を訪れて学ばせていただく機会は累計13回、延べ参加者数も200名を超えました。

15年2月発足の「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」の自治体会員も増え続け、247(1県200市43町3村)と、全市町村の7分の1に。その半数以上が、IIHOEが設計した「小規模多機能自治を促す施策調査」に、昨年に続けてご回答くださり、現在、その分析を進めています。ご協力に重ねて深くお礼申し上げます。

さらに、うれしく心強いのは、秋田、宮城、山形、新潟、岐阜、静岡、三重、大阪、島根、岡山、長崎など各地で、小規模多機能自治を積極的に学び、各地に適した形で共有して下さっている方々が増えていること。特に、**人口構成の推移、集落ごとの高齢者率と18歳未満同居世帯率の分布、行事・会議・組織の棚卸し**、地域のお取り組みを「重要度」と「満足度」で採点していただく**中学生以上の全住民調査**など、「ソシオ・マネジメント」第3号「小規模多機能自治」と同第6号「地域経営を始める・進める・育てる88のアクション」で紹介した手法を各地でご活用いただいていることに、重ねて深く感謝申し上げます。また、心から敬意を表します。

【社会事業家が育つコミュニティの基盤をつくる】(主担当:川北、星野)

社会起業・事業家の経営力育成のために、(特)ETIC. の「社会起業塾イニシアティブ」(03年～)や(般社)ソーシャル

ビジネス・ネットワーク(SBN、10年～)に創設段階から参画し、指導や基盤づくりをお手伝いしています。

世界に誇るべき事業モデルを確立し、成果を挙げている日本の社会事業の先駆者から学ぶ機会である「**社会事業家100人インタビュー**」も、SBNとの共催、ETIC.のご協力を得て、これまでに計64回(公開58回・非公開6回)開催。お話の概要はSBNのウェブサイトで公開し、「ソシオ・マネジメント」でも順次刊行します。

《表2》「社会事業家100人インタビュー」(ご登壇順、ご所属はご登壇当時、ご所属法人格・ご役職略、㊦は英訳あり)

(1) 田村太郎さん(ダイバーシティ研究所、多文化共生センター)	(34) 石川治江さん(ケアセンターやわらぎ)
(2) 山本繁さん(NEWVERY、日本中退予防研究所)	(35) 野口比呂美さん(やまがた育児サークルランド)
(3) 川添高志さん(ケアプロ)	(36) 尾野寛明さん(エコカレッジ)
(4) 野上泰生さん(ハットウ・オンパク)	(37) 吉成信夫さん(岩手子ども環境研究所)
(5) 能島裕介さん(ブレンヒューマニティー)	(38) 竹内弓乃さん・熊仁美さん(ADDS)
(6) 中橋恵美子さん(わははネット)	(39) 新田恭子さん(セカンドハンド)
(7) 近江正隆さん(うらほろスタイル推進地域協議会)	(40) 森山奈美さん(御祓川)
(8) 斉藤保さん(イータウン)	(41) 堀永乃さん(グローバル人材サポート浜松)
(9) 佐藤真琴さん(PEER)	㊦(42) 鈴木亨さん(北海道グリーンファンド)
(10) 牧大介さん(西粟倉・森の学校)	(43) 森山誉恵さん(3keys)
(11) 戸枝陽基さん(むそう)	(44) 高木晴光さん(ねおす)
(12) 深尾昌峰さん(きょうとNPOセンター、京都地域創造基金)	(45) 吉野智和さん(！-style: エクスクラメーション・スタイル)
(13) 佐野章二さん(ビッグイシュー日本)	(46) 藺田綾子さん(クレアン)
(14) 川嶋直さん(キープ協会環境教育事業部)	(47) 天野秀昭さん(プレーパークせたがや)
(15) 関原深さん(インサイト)	(48) 橋本大吾さん(りぷらす)
(16) 岡本勝光さん(てっちりこ)	(49) 横沢善夫さん(消費者信用生活協同組合)
(17) 村田早耶香さん(かものほしプロジェクト)	㊦(50) 高橋由和さん(きらりよじまネットワーク)
(18) 藤田和芳さん(大地を守る会)	(51) 米倉仁さん(自立支援センターおおいた)
(19) 奥田順之さん(人と動物の共生センター)	㊦(52) 池上知恵子さん・牛窪利恵子さん(こころみる会／
(20) 大西かおりさん(大杉谷自然学校)	ココ・ファーム・ワイナリー)
(21) 谷口奈保子さん(ぱれっと)	(53) 桜井義維英さん(国際自然大学校)
(22) 吉岡マコさん(マドレポニータ)	(54) 興膳健太さん(猪鹿庁、郡上里山)
(23) 日野公三さん(アットマーク・ラーニング)	(55) 蒲勇介さん(ORGAN)
(24) 猪子和幸さん(ジェイシーアイ・テレワーカーズ・ネットワーク)	(56) 菅原賢一さん(秋田県南NPOセンター)
(25) 岩本真実さん(K2インターナショナルジャパン)	(57) 岩切準さん(夢職人)
(26) 畦地履正さん(四万十ドラマ)	(58) 鈴木美智子さん(ジオガン旅行団)
(27) 谷井貞夫さん(北見NPOサポートセンター)	【非公開インタビュー】(「ソシオ・マネジメント」には収録)
(28) 古我知浩さん(沖縄リサイクル運動市民の会)	降旗信一さん(日本ネイチャーゲーム協会)
(29) 奥地圭子さん・中村国生さん(東京シュール)	中條桂さん(トウギャザー)
(30) 鷲尾公子さん(ぐるーぶ藤)	㊦菅原弘紀さん(山形自動車公益センター)
(31) 川口加奈さん(Homedoor)	㊦村上彰一さん・加藤好一さん(生活クラブ生活協同組合)
(32) 大久保智規さん(エンド・ゴール)	たいら由以子さん(循環生活研究所)
(33) 仲田芳人さん(かのさと体験観光協会)	平井成子さん(全国牛乳パックの再利用を考える連絡会)

【国内の先駆的な取り組みを、課題に挑む人々とともに訪ねる「フロンティア・サイト・ヴィジット」開催】 (主担当: 川北、棟朝)

社会の課題解決や理想実現に挑む人々にとって、その現場で質疑応答を重ねる機会も重要です。幸いにして、世界の最先端のお取り組みの実践者を数多く存じ上げていることから、その現場に、同様の課題や理想に取り組む方々をお招きして、ともに学ばせていただく機会として、16年から「フロンティア・サイト・ヴィジット」(FSV)を実施しています。18年1月には第3回として、IIHOEのアドバイザー・ボード・メンバー(ABM)である(特)岡山NPOセンターの石原達也さんにご協力いただき、同センターと(特)みんなの集落研究所、(公財)みんなでつくる財団おかやまのお取り組みをご紹介いただくとともに、直近の課題について「疑似的な経営会議」を開いていただきました。

【より良い社会づくりを導くための、助成プログラムの支援】 (主担当: 川北)

NPOや社会事業家の経済的な安定性を高める上で、会費・寄付・事業収益の3つの自主財源の拡充が最も重要かつ有効ですが、「より良い社会づくりを、資金の提供を通じて応援したい」という企業・財団なども増え続けています。IIHOEでは、助成・補助などの資金提供が有効かつ適切に行われるよう、助成プログラムを最適化するための支援を、継続して行っています。現在、川北が選考・運営・評価に携わる助成事業は、《表3》を含む官民計13件にのびります。

《表3》川北が選考・運営・評価に携わる助成プログラムの例(参画開始時期順)

(般財)セブーンイレブ記念財団 公募助成(05年から)	(公財)かめのり財団 かめのり賞、国際交流事業助成(08年から)
(公財)庭野平和財団 助成小委員会(05年から)	日本郵便(株) 年賀寄附金配分事業(評価委員会、10年から)
および 子ども被災者支援基金(15年から)	(独法)環境再生保全機構 地球環境基金(評価委員会、14年から)
全日本社会貢献団体機構 常任幹事(07年から)	(公財)トヨタ財団 国内助成プログラム(16年から)
(独法)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター	(特)モバイル・コミュニケーション・ファンド ドコモ市民活動団体助成
研究開発成果実装支援プログラム(08年から)	(経済的困難を抱える子ども支援 17年から)
フューチャーアース委員会(15年から)	(特)新潟NPO協会 子どもの安心・自信・自由を守る基金(18年から)
安全な暮らしをつくる新しい公私空間構築(18年から)	

【NPO支援センターのスタッフと組織を育てる】(主担当:川北、棟朝)

全国で600以上に及ぶと推計される各地の市民活動支援センターや中間支援組織ですが、多様なニーズに効果的に応える支援プログラムを提供できるセンターは、まだごくわずか。その現場を担うスタッフ・役員対象の「支援力研修」を、上述の「ソシオ・マネジメント・スクール」予科以外にも、長崎県民ボランティア活動支援センターや北部九州中間支援ネットワークなどとの共催でも開講。新たに若い世代の支援者とともに「シン・シエンシャ」と名付けたゆるやかなネットワークも形成し、互いの支援の現場を訪問して質疑応答や意見交換を行うなど、支援者に求められる視野や技能と、人材を育成するしくみを育てるお手伝いを積み重ねています。

【無償協力も拡充しています】(主担当:川北)

NPOや社会事業家のマネジメントや社会的な基盤づくりを支援するために、無償協力も積極的に行っています。個別カウンセリングや「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」など計20件(のべ41日、計115時間)に協力しました。また、川北が無償のボランティアとして(特)JENの共同代表理事、(般社)ソーシャルビジネス・ネットワークや(般社)ジャパン・オンパク、(公社)チャンス・フォー・チルドレンなどの理事、(公財)日本自然保護協会や(特)新潟NPO協会などの評議員、(特)自然体験活動推進協議会の監事に就任。会議には旅費も含めて全額自己負担で参加するほか、組織運営上の相談に応じ、役職員向け研修の講師を務めるとともに、資金調達のお手伝いも無償で行っています。

【「ソシオ・マネジメント」第6号刊行、創立以来の書籍出荷部数は13万6千冊余に】

より良い社会づくりに向けたマネジメントのための総合誌「ソシオ・マネジメント」(Socio Management Review:SMR)は、6月に第6号「続・小規模多機能自治 地域経営を始める・進める・育てる88のポイント」を刊行。おかげさまで、第3号と合わせて、テキスト採用などご好評いただいています。

持続可能な成長・開発のための2030アジェンダ(Sustainable Development Goals:SDGs)への関心が高まる半面で、企業の社会責任(CSR)への取り組みが停滞しつつあるという危機感から、SDGsの169のターゲットのアイコンをすべて列挙したシールを世界で初めて制作し、第5号「ベスト・プラクティスから学ぶCSRマネジメント」をお求めくださった方にプレゼントするキャンペーンを実施しました。シール制作は、本誌印刷と同様に、(株)大川印刷にご協力いただきました。

「NPOマネジメント」(Nonprofit Management Review: NMR)とSMR、各種調査報告書など弊所刊行書籍を合わせると、20年間で136,000冊余を販売。NMRの完売率(印刷部数全体に占める販売済み冊数の比率)は97.7%に達しました。

発送に要する環境負荷にも配慮し、SMR創刊準備号から第6号とNMR39タイトルなど計55点のPDFダウンロード販売も継続しておりました(http://www.dlmarket.jp/manufacture/index.php?consignors_id=7837) が、同社への不正アクセスにより一部のダウンロード会員の方々の個人情報流出したことなどから、11月以降、取り扱いが停止されています。

【お詫び】ダウンロード版ご購入の方の個人情報流出について

IIHOE発行書籍のPDF版販売を行ってございましたダウンロードサイト DLmarket(ディー・エル・マーケット(株)運営)につきまして、18年10月以降、不正アクセスを受けたことにより、同サイトの利用が停止されるとともに、被害状況の調査を行っている旨、同社から逐次、状況報告を受けておりましたところ、同年12月25日付にて、下記の連絡が参りました。

本年10月22日に発表しました『DLmarket』における不正アクセスによる情報流出事案について、外部の専門機関2社による調査を実施し、原因ならびに被害状況等の解明を進めてまいりましたところ、当該不正アクセスに関連してダウンロード会員様のクレジットカード情報の一部が流出した可能性があることが判明いたしました。会員の皆様をはじめご関係者の皆様には、ご迷惑おかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。(同社からの連絡の一部抜粋)

具体的には、2018年10月17日22時05分から同年11月12日21時50分までに、同サイトにてクレジットカード決済ページにクレジットカード番号を入力された方について、同番号などが流出した可能性(同社発表によると最大7,741件)がございます。流出の対象となられた方には、同社より、経緯の説明、二次被害の注意喚起等を順次電子メールにて個別に案内されているとの報告を受けております。

ご購入くださったみなさまには、大きなご迷惑をおかけすることとなり、重ねて深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

本件の詳細につきましては、恐れ入りますが、同社サイト(<https://www.dlmarket.jp/>)をご参照のうえ、同社にお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。

電話:0120-790-230 受付時間:9:30~18:30(土・日・祝祭日を含む)

電子メール:info@dlmarket.co.jp

なお、IIHOE発行書籍のPDF版販売につきましては、代替サービスの調査・検討を行っておりますが、ご購入くださる方の利便性やセキュリティなどを勘案したところ、適切なものを選定できておらず、停止したままとなっております。みなさまにはご不便をおかけいたしますが、どうぞご容赦いただきますよう、お願い申し上げます。

【共同購入、社会保障は進まずながら、「スタッフの働き方の多様性に対応したマネジメント」調査実施】(主担当:川北、星野)

今年度も、大きな柱と位置付けた「NPOのための共同購入プラットフォーム(仮称)の構築」と「NPO的な働き方をする人材のための社会保障制度の整備」の2つのプロジェクトは進められませんでした。17年11月から18年2月にかけて、「NPOの社会責任(NSR)取り組み推進プロジェクト」(P6参照)の一環として、「**NPO/NGOにおけるスタッフの働き方の多様性に対応した組織マネジメント**」に関する調査(略称:NPO/NGOの働き方の多様性対応調査)を実施。NPO/NGOにおいて、スタッフの働き方の多様性に、どうやって、どこまで対応するかというテーマについて、各組織の取り組みや課題を共有するとともに、互いに助言・支援しあう材料とすることを目的に実施したこの調査に、39団体と、その団体などで働く71人のスタッフにご回答いただきました。その結果、

- ・制度化も必要だが、それ以前に「休みをとれる環境づくり」が必要。そのためには業務の可視化、共有が不可欠。
- ・在宅勤務やフレックス勤務などの導入・運用にも、業務の可視化、情報の共有手段の構築と、その徹底が不可欠。
- ・制度化とその改善は、必要(・不要)なタイミングがある。組織の発展過程のどの段階で、どういう制度を設けるか、その内容は、既存の制度を活用するのか、それとも、独自性を追及するのか。
- ・給与の決定方法や評価制度の構築に際して、人件費総額をどう決めるのか、その分配のルールづくりなどについて、どこまでスタッフに開示して進めていくか。

といった課題が明らかになりました。

この集計結果をもとに、4月と5月に調査協力者限定で意見交換会を、6月には公開で報告会を開催(<http://blog.canpan.info/iiohoe/archive/380>)。その中でも事例として紹介させていただき、質問が相次ぎ、高い関心を集めた(特)ハンガー・フリー・ワールドで実施されている工数管理については、「(特)ハンガー・フリー・ワールドに学ぶ工数管理」と題したフォローアップ勉強会を、18年10月と19年1月の2回連続で開催。参加団体がそれぞれの状況に合わせて導入を試行し、その状況を共有するとともに助言し合うことをめざしています。

19年度の方針

18年に取り組んだすべてのテーマについて、さらに深く広く働きかけます。重点的なテーマは、以下の5つです。

(1) まっとうな社会事業家・社会起業家の「事業経営力」「ガバナンス力」育成とコミュニティ形成 (主担当:川北)

社会起業家支援を標榜する事業の過剰供給下ゆえに、川北が理事を務める(般社)ソーシャルビジネス・ネットワークと協働して、日本を代表する社会事業家のビジネスモデルを明らかにする「**社会事業家100人インタビュー**」と併せて「**ソーシャルビジネス白書**」(仮称)により実態と意欲の把握を進めるとともに、「**理事会と理事を生かし育てる研修**」などの実施を通じて、まっとうな社会事業家による「まっとうな事業と組織運営の基盤づくり」を加速しコミュニティ形成を促します。

(2) まっとうな協働・総働を促すための研修と基盤づくり(主担当:川北)

市民と行政がともに地域を耕すために不可欠なプロセスである協働・総働を促すための研修に従来通り協力するとともに、2020年代を俯瞰した協働・総働の在り方と、その実現に向けた工程を示せるよう、基盤づくりを進めます。

(3) 地域の総力を挙げた「総働」による「持続可能な地域づくり」と「地域経営」の推進(主担当:川北)

農山漁村部のみならず、今後は都市部においても加速度的に進む多老化と人口減少に直面する地域において、企業や学校なども含め、総力を挙げた「総働」(マルチ・ステークホルダー・プロセス)を通じた「持続可能な地域づくり」を適切に進め、課題先進国から課題解決先駆国へと転換するために、「**小規模多機能自治**」を体系的に学び、全国に拡げる場を、各地の方々とともに設けるとともに、先行した地域における「**地域経営**」の基盤づくりに取り組みます。

(4) 中間支援組織・助成機関の支援と、「地域づくり」支援に向けた人材育成基盤づくり (主担当:川北)

数は多いながら期待に合う役割を果たせていないNPO支援センターや、戦略の再構築が求められる助成機関のために、管理職級職員や理事など、業務や組織の管理・運営にあたる人材を育てる研修を引き続き実施し、プログラムとテキストの体系化を進めます。さらに、NPOの支援を超えて、地域づくりやその支援に取り組む事業・団体運営の支援人材の登録制度づくりに向けた取り組みを模索します。

(5) 「ソシオ・マネジメント」をはじめとする書籍の刊行・販売 (主担当:川北、棟朝)

刊行が遅れている「ソシオ・マネジメント」は年内に第7号から第9号までの計3巻の発行をめざします。

※「ソシオ・マネジメント」各号の発行時期と特集(いずれも予定)

<p>第7号(19年8月): 理事を育て、監事を生かすガバナンス</p> <p>第8号(19年12月): 社会事業家100人インタビュー中編 (後編は20年刊行予定)</p> <p>第9号(19年12月): 支援者に求められる視野とスキルを 育てる20のポイント(現場編・役員編)</p>	<p>【既刊】</p> <p>準備号(12年6月):社会事業家はどう育つか、どう育てるか</p> <p>第1号(15年6月):組織を育てる5つの原則・12のチカラ</p> <p>第2号(16年2月):社会事業家100人インタビュー 前編</p> <p>第3号(16年4月):人「交」密度のまちづくり:「総働」で進める「小規模多機能自治」</p> <p>第4号(17年6月):成果を最適化するための助成プログラムのコミュニケーション調査</p> <p>第5号(17年6月):ベスト・プラクティスから学ぶCSRマネジメント</p> <p>第6号(18年6月):続・小規模多機能自治 地域経営を始める・進める・育てる 88のポイント</p>
--	---

【報告と方針】② 社会責任(SR)への取り組み支援関連

18年度の概況

すべての組織に社会責任(Social Responsibility)への取り組みを求めるISO26000、2030年に向けた持続可能な成長・開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)、17年4月に発行された持続可能な調達を求めるISO20400などにに基づき、多様なステークホルダー(利害共有者)との対話やエンゲージメントの拡充の支援を進めています。

【CSRの充実に向けた働きかけや研修も継続】(主担当:川北、棟朝)

企業の社会責任への取り組みに市民の立場から包括的に意見を述べる「**第三者意見**」を、SOMPOホールディングス(旧・安田火災から18年連続)、デンソー(16年連続)、カシオ計算機(13年連続)、横浜ゴム(10年連続)、大川印刷(5年連続)の計5社に執筆、2000年以来累計153件に達し、継続的な指摘から大きな改善がいくつも生まれています。多様な**ステークホルダー(利害共有者)との対話**への協力も累計100件に達しました。

SSMでも昨年に引き続き「企業の社会責任(CSR)への取り組みの進化」【CSR18s】を単発で開講。CSRをとりまく流れを俯瞰的に学んでいただいています。

また、日立製作所をはじめとする複数の企業で、グループの役員やその候補者層を対象に「**自社と社会の持続可能性を高める**」ことを主題とした**研修**を担当しています。

【NPOや自治体の社会責任への取り組みを促す】(主担当:川北、棟朝、星野)

NPOも自ら社会責任を果たし信頼される存在となるために、IIHOEは10年から「ISO26000を自団体に当てはめる会」を開催。12年から(般財)ダイバーシティ研究所とともに「**NSR(NPOのSR)取り組み推進プロジェクト**」を発足。13団体にご参加(うち3団体はオブザーブ)いただき、18年度も各組織の取り組みや課題の共有(**ピアレビュー**)や勉強会のほぼ隔月開催を続け、累計55回に及びました(《表4》)。

また、これまで同プロジェクトご参加団体と議論を重ねてきた人事労務上の課題、特に「スタッフの働き方の多様性に対応した組織マネジメント」について、各組織の課題や対応策を共有することで、本来的な意義における働き方改革を促進し、互いに具体的に助言・支援し合うための材料とすることを目的とした調査を実施(P5参照)。39団体と、その団体などで働く71人のスタッフにご回答いただき、4月と5月に調査協力者限定で意見交換会を、6月には公開で報告会を開催するとともに、「(特)ハンガー・フリー・ワールドに学ぶ工数管理」と題したフォローアップ勉強会を2回連続で開催します。

《表4》「NSR取り組み推進プロジェクト」の実施内容(各団体の敬称・法人格略)

1月:環境パートナーシップ会議 ピアレビュー	6月「働き方多様性調査」公開報告会
3月:NPO サポートセンター ピアレビュー +「働き方多様性調査」共有	7月:難民を助ける会 ピアレビュー
4月「働き方多様性調査」意見交換会①	9月:ダイバーシティ研究所・CSOネットワーク ピアレビュー
5月「働き方多様性調査」意見交換会②	10月:ハンガー・フリー・ワールドに学ぶ工数管理①
	11月日本自然保護協会+環境パートナーシップ会議 ピアレビュー

本書p13以降に、IIHOEの社会責任への取り組みの概要を報告しています。

19年度の方針

企業の社会責任への取り組みを支援し促せるNPOの育成を進めるために、NSRへの取り組みを強化し、IIHOEが自らモデルとなるための取り組みも拡充します。CSR実務担当者育成のためのSSM【CSR】も、引き続き開催します。

地域経済において大きな存在である自治体が、社会責任に基づく調達(LGSR調達)を通じて、地域の持続可能性を高める取り組みを促すために、各地の中間支援機関にご協力いただきながら、LGSRが地域経済に与える影響に関する調査を準備するとともに、勉強会を開催します。

被災者支援・情報センター（ICCD）は九州北部水害の被災者支援活動を支援、累計578万円に（主担当：川北）

阪神・淡路大震災の際に、被災者のくらしを支え、次に求められるしくみづくりに結び付く情報の収集・分析・発信のために設立し、台湾中部震災、東日本大震災などでも募金をお呼びかけした「被災者支援・情報センター」(Information and Coordination Center for Disaster Sufferers:ICCD)は、西日本豪雨水害の被災者支援に828,671円のご寄附をいただき、これに川北個人から800,000円をマッチングして、(公財)みんながつくる財団おかやま ももたろう基金、(社福)愛媛県社会福祉協議会 災害ボランティア活動支援金、しずおか福祉BCM研究会に計1,628,671円をお渡ししました。

※ICCDの18年度会計(円)

収入 計	1,769,221	支出 計	1,650,290
前年度までの繰越金	140,550	西日本豪雨水害支援のため	1,650,290
お預かりした資金(寄付金)	1,628,671	・みんながつくる財団おかやま	550,000
・西日本豪雨水害支援のために各地でお預かりしたご寄付	828,671	・愛媛県社会福祉協議会	550,000
川北からのマッチング	800,000	・しずおか福祉BCM研究会	550,000
		・ゆうちょ銀行振込手数料	290
利子	0	次年度繰越	118,931

1995年の設立以来の収支の概要は、以下のとおりです。

※ICCDの1995年から2018年までの累積会計(円)

収入 計	7,552,707	支出(お渡し先団体名など) 計	7,433,776
お預かりしたご寄付	5,843,810	1995年 阪神・淡路大震災支援	25,000
川北からのマッチング	1,707,342	1999年 台湾中部地震支援(エデン社会福祉基金)	283,379
利子	1,555	2004年 新潟豪雨・中越震災支援(新潟NPO協会)	598,618
		2010年 宮崎県口蹄疫被災者子女奨学金(宮崎文化本舗)	601,649
		2011年 東日本大震災支援(被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト、チャンス・フォー・チルドレン、北海道NPOファンド)	3,416,473
		2012年 九州北部水害支援(中津市社会福祉協議会)	128,596
		2015年 ネパール中部震災支援(ムラのミライ)	2,400
		2015年 関東・東北水害(いばらき未来基金、とちぎボランティアネットワーク)	520,000
		2017年 九州北部水害支援(難民を助ける会、日田市、中津市)	207,291
		2018年 西日本豪雨水害支援(みんながつくる財団おかやま、愛媛県社協、しずおか福祉BCM研究会)	1,650,000
		振込手数料など	370
		次年度繰越	118,931

また、上記の災害で被災された方々の支援以外にも、川北が講師として伺わせていただいた会場で、ご参加のみなさまに、下記の団体へのご寄付をお願いし、ご協力いただいております。なお、(公社)J-CAPTAのためにお願いしたご寄付は、17年度末までにお預かりしておりました分と合わせて、(特)新潟NPO協会が新設して下さった「子どもの安心・自信・自由を守る基金」に寄託させていただきます。

※川北が講師として伺わせていただいた会場でお預かりした、上記以外の寄付の概要(敬称・法人格略、円)

団体名	お預かりしたご寄付	川北マッチング	お渡し済み	実施期間
チャイルド・ケモハウス	51,027	0	51,027	2009年
JEN	103,075	0	103,075	2009年から2010年
bond Project	61,031	8,100	57,131	2011年
チャンス・フォー・チルドレン (日本航空 チャリティ・マイル)	1,763,346	2,417,121	4,180,578	2014年から2018年 (同社から同額マッチングあり)
新潟NPO協会 子どもの安心・自信・自由基金	414,496	297,000	754,216	2017年以降
計	2,392,975	377,108	5,146,027	

このように、ICCDを通じたものと、川北が個人としていったんお預かりしたものを合わせますと、みなさまからお預かりしたご寄付の総額は8,236,785円、川北からのマッチング4,509,782円を合わせて12,746,567円となり、既に12,579,433円をお渡しいたしました。

さらに、かつては古着を(特)ワールド・ビジョン・ジャパンに、現在も継続して古本を(特)JENに寄付し、ご活用いただいております。

ご協力に重ねて深くお礼申し上げますとともに、今後とも、被災者をはじめとする、支援を要する人々を支える活動を支えるご寄付へのご協力をお願いいたします。

【会計報告】

IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]

2018年度(1月1日から12月31日まで) 活動計算書(注)

		(単位:円)	参考:17年度	16年度	15年度	14年度
I 経常収益						
1	受取会費	0	0	0	0	0
2	受取寄付金	0	0	0	0	0
3	受取寄付物品	0	0	0	0	0
4	受取補助金・助成金	0	0	0	0	0
5	事業収益	32,834,827	39,117,406	40,695,625	42,820,767	39,981,063
	うち、書籍販売および手数料収入	3,473,537	4,596,069	4,097,862	4,232,651	3,014,612
	同 講師謝金および原稿執筆料など	29,361,290	31,149,211	36,600,118	34,735,311	34,815,262
	うち、非営利組織マネジメント支援関連	17,839,650	22,682,637	26,931,909	27,835,405	25,080,055
	同 環境・社会コミュニケーション関連	4,961,789	5,374,369	6,220,901	6,899,906	8,478,017
6	その他収益	53,225	60,910	7,974	51,294	9,840
	雑収入、受取利息など	53,225	60,910	7,974	51,294	9,840
経常収益計		32,888,052	39,178,316	40,703,599	42,872,061	39,990,903
II 経常費用						
1	事業費	18,551,273	20,383,789	20,354,690	21,873,290	28,988,212
	事業部門人件費※	12,179,608	13,168,124	12,093,679	13,663,662	13,140,455
	事業部門福利厚生費※(退職金共済掛金)	200,772	198,282	215,172	276,332	289,306
	外注費	1,969,703	2,152,401	2,624,590	2,310,324	9,751,279
	荷造発送費	10,049	10,643	10,260	15,588	15,200
	事業開催協力費・販売手数料	7,848	57,461	17,633		7,708
	旅費交通費	3,608,415	4,144,379	4,458,896	4,766,805	4,965,196
	会議費(アドバイザーボード合宿など)	574,878	652,499	934,460	840,579	819,068
2	管理費	11,373,040	10,091,253	13,084,029	10,312,222	11,148,537
	管理部門人件費※	4,100,000	4,100,000	4,100,000	3,072,000	3,225,600
	管理部門福利厚生費※(退職金共済掛金)	67,586	61,737	72,947	62,128	71,016
	通信費	603,176	560,430	746,343	652,795	774,722
	電気料金	73,753	61,474	57,479	61,293	58,558
	地代家賃	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000
	支払手数料	4,320	4,761	5,166	13,135	8,533
	諸会費	95,000	126,280	273,780	225,594	137,000
	保険料	75,040	75,040	101,320	101,320	126,400
	事務用品・消耗品費・修繕費・広告費	169,072	839,713	646,087	159,472	1,023,486
	租税公課	2,112,300	741,900	2,923,600	1,872,900	1,329,600
	所得税・消費税の予定・中間納税	2,279,900	1,783,100	2,143,900	2,191,746	2,716,900
	(注:個人事業のため源泉徴収税の総額を含む)					
	新聞図書費	257,964	224,439	169,578	211,049	236,722
	雑費	94,929	72,379	403,829	248,790	0
	雑損失	0	0	0	0	0
経常費用計		29,924,313	30,475,042	33,438,719	32,185,512	40,136,749
当期経常増減額		2,963,739	8,703,274	7,264,880	10,686,549	-145,846
当期正味財産増減額		2,610,791	8,864,717	7,937,757	11,512,721	3,838,956
前期繰越正味財産額		69,579,424	60,714,707	52,776,950	41,264,229	37,425,273
次期繰越正味財産額		72,190,215	69,579,424	60,714,707	52,776,950	41,264,229

※11年度以降の事業部門・管理部門の人件費・福利厚生費按分と各人支払額はP9参照。

18年度決算のトピックス(17年度と対比して、主な変化をご紹介します。)

【書籍、非営利マネジメント支援は大幅に、SR支援も減少】

書籍は、「ソシオ・マネジメント」第6号刊行とともに、「NPOマネジメント」バックナンバー販売や研修時のテキストとしてのご利用の働きかけを行ったものの400万円に届かず、前年比では24.4%の減収。非営利マネジメント支援関連の講師報酬も、NPO主催や協働に関する研修が減り続けるとともに、小規模多機能自治関連のご依頼件数も減少に転じ、単価も下がったため前年比21.5%減。SRの支援も、企業の役員層対象の研修が若干増えたものの、第三者意見執筆のご依頼が減ったため、前年比7.7%減、経常収益も16.0%減となりました。残念ながら19年度も減少が見込まれます。

業務量減少に伴う費用減により単年度収支は黒字となり、正味財産は3年弱の費用をまかなえる水準を保っています。

【給与は昨年と同水準、賞与は標準を上回る水準で支給】

職員の給与は、担当する事業・業務に基づき決定しています。18年度も「基本業務」、「マネジメント支援」、「CSRコミュニケーション」、「書籍」の主要4業務と特別プロジェクトの年間人件費を決定し、各人の担当内容により配分する原則の下で、昨年と同じ水準となるよう配分しました。

賞与の標準月数は年4か月とし、収入が例年を大幅に下回ったものの、業務量は例年通りだったため、夏季1.5・冬季2.5の計4.0か月としました。各人の支給月数の査定は、例年は全職員による360度フィードバックを行っていますが、フルタイム勤務者が川北・棟朝の2名のみだったため、昨年度に引き続き今年度も見送りました。

また、07年入職以来、11年余にわたり精力的に勤めた星野美佳が、18年末をもって退職しました。お世話になりましたみなさまに深くお礼申し上げますとともに、組織の内外で積極的かつ誠実に取り組み続け、いくつもの成果をもたらしてくれたことに感謝します。

19年度は、収入減が見込まれるものの、賞与標準月数は年間4か月をめざします。

18年度	川北	棟朝	星野	参考:当初予算
基本業務(時間あたり、円)	—	1,000	1,400	4,100,000
マネジメント支援(同)	1,200	800	400	8,440,000
CSRコミュニケーション(同)	1,800	600	—	6,144,000
書籍(同)	200	150	200	3,140,000
特別プロジェクト(同)	—	—	—	0
時給 計	3,200	2,550	2,000	
月間時間数	160	160	平均 43.5	
月給	512,000	360,000	※注2	
賞与(月)	4.0	4.0	4.0	
年間 計(※注1)	8,264,360	6,609,860	1,405,388	16,279,608(実績)
参考:17年度支給額	8,776,360	7,005,120	1,486,644	17,268,124(実績)

※注1:「年間計」には、人間ドック受診料補助支給額も含まれています。

※注2:星野は月毎の勤務時間数が異なるため、時間給を適用しました。

【フリーキャッシュフローは発災時の業務継続・支援活動、セーフティネットとしてのシェルター取得、経営者の退職金積立に】

効率的な業務運営と堅実な経費管理の積み重ねにより、設立以来24年間でフリーキャッシュフローは7000万円余と、3年弱相当の水準に達しました。15年度に従業員全員と、その利活用原則について改めて協議し、①大規模災害時発生時の業務継続と支援活動の財源として2000万円程度(通年の半額相当)、②社会のセーフティネットを担うためのシェルターの取得費用の一部として2000万円程度(最適なスキーム確立時点で執行するまで継続して積み立て)、③退職金共済の対象外だった川北・棟朝について着任時に遡って月額3万円を無利子で積み立てすることを決議しました。

18年度末時点では、シェルター取得費用準備金3500万円程度、川北・棟朝の退職金積立計1623万円としています。

【オフィス移転に際しての利益相反と、賃料決定の経緯について】

IIHOEは10年8月、代表者である川北の自宅移転に伴い、事務所も東京都中央区に移転いたしました。その際、事務所家賃の改定(値上げ)と、購入資金の一部の貸付という2つの利益相反事項について、当時の常勤・非常勤全職員に意見を求め、全員の同意を得た上で実施しました。

最終的に事務所家賃は周辺相場より安い月額12万円(礼金・敷金などはなし)とし、この140か月(11年8か月)分を先払いする形で川北に貸し付け、利息を含めて144か月(12年)分の家賃に充当することとしました。18年末までの家賃充当は101か月分(残り39か月分)となりました。

この家賃を川北に支払っていることから、川北は上記の給与・賞与の合計額以外に、年間144万円の家賃収入も、IIHOEから得ています。

設立以来の経過と予定・見通し

9 4 年	<p align="center">IIHOEでの主なできごと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に創設(といっても、名付けただけ)。 ・ニューズレター「人・組織・地球」創刊(99年に第32号で休刊)。 	<p align="center">社会の主な出来事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NHK「週刊ボランティア」放映開始。 ・Cs[市民活動を支える制度をつくる会]発足。
9 5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸にて被災者のお手伝い(被災者情報支援センター:ICCDs 設立)。 ・マネジメント支援を本格的に開始。 ・「若いリーダーのためのマネジメント講座」開講(後に発展)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災。
9 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境問題の基本構造」第1講座開講。 ・企業の環境担当者対象の「エコロジーとビジネス」開講。 ・支援先にてオーガニック・スーパー開店、アジアの有機農業普及支援担当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本NPOセンター発足。
9 7 年	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境基金主催 地球環境市民大で「環境 NGO/NPO のためのマネジメント講座」受託(以降、8年連続)。 ・経団連自然保護基金 環境 NGO リーダーのためのマネジメント講座受託。 ・マネジメント支援先にて、生産者主導の有機基準策定支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナホトカ号重油流出。 ・容器包装リサイクル法施行。 ・気候変動枠組み条約京都会議(COP3)。
9 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・東京・竹橋に事務所開設。 ・統括コーディネーターとして棟朝千帆採用。 ・米国内務省の招待で訪米、40名以上にインタビュー。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法(通称:NPO法)成立、施行。
9 9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・『NPO大国アメリカの市民・企業・行政』刊行。 ・隔月刊誌「NPOマネジメント」創刊。 ・台湾中部地震支援をICCDsで呼びかけ、33万円をエデン社会福祉基金に提供。 ・文部省主催「野外教育企画担当者セミナー」で「マネジメント研修」受託。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急雇用対策」開始。 ・台湾中部地震。
2 0 0 0 年	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント関連講座・研修が年間100件を超え、一部は英語でも開始。 ・『NPO理事の10の責任』など全米NPO理事センターのブックレット5冊の日本語版を順次刊行。うち4冊は全国の6つの支援センターとの協力。 ・「NPOマネジメント」編集協力委員合宿(以降、06年まで毎年開催)。 ・環境goo「環境コミュニケーションの考え方・進め方」連載開始。 ・同「環境報告書リサーチ」および同シンポジウム企画・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法施行。 ・循環型経済基本法成立。
0 1 年	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・NPO・行政3者協働による「かながわNPOマネジメント・カレッジ」(~03年)。 ・NPO支援センタースタッフ対象の研修開始。 ・安田火災(現:損害保険ジャパン)環境・社会レポートに第三者意見執筆。 ・「エコプロダクツ2001」にて「環境報告書を赤ペンチェックする」などコミュニケーション・プログラム実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア国際年 ・寄付控除のための認定制度スタート。 ・神奈川県が「かながわボランティア活動推進基金21」設置。
0 2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの現物寄付・割引プログラムの可能性調査のため、Gifts in Kind International から嘱託研究員招聘。 ・安田火災(現:損害保険ジャパン)にて市民と環境報告書を読む会実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的学習の時間」「体験学習」実施。 ・特殊法人改革本格化、公益法人改革の検討開始、中間法人法施行。
0 3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院、立教大学大学院で集中講義。 ・公益・非営利支援センター東京(通称:はむ)設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人の認証1万件突破。 ・改正地方自治法施行:指定管理制度導入。
0 4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)地球産業文化研究所委託「NPOと企業・行政とのより深い協働をめざして」刊行。 ・第1回「都道府県・主要市におけるNPOとの協働環境調査」と報告会実施。 ・ICCDsで新潟の水害・震災支援。 ・田村太郎(研究主幹)、芝原浩美(上級研究員)入職。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟、福井、新居浜など各地で風水害多発。 ・新潟中越震災。 ・スマトラ沖地震によるインド洋大津波。 ・特定非営利活動法人の認証19500件超。
0 5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回「協働環境調査」を全国26の支援センターと協働実施。「報告会」も06年3月までに計18回開催。 ・社会事業家支援プログラム「edge」を設立・運営。 ・事務所を都内から千葉県浦安市に移転。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性人口が自然減、高齢者率20%に。 ・小泉自民党が総選挙で圧勝。 ・史上最大のハリケーン・カトリーナで被害。 ・パキスタン北東部で地震。
0 6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「助成申請書・報告書の設問調査」を実施、各地で報告会も。 ・「組織を育てる12のチカラ」刊行。6か月で1600冊に。 ・大阪事務所を拡充し、鈴木暁子・前川典子・山本千恵入職。同年「ダイバーシティ研究所」(通称:DECO)として独立。田村太郎が代表就任。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法施行。 ・新たな非営利法人制度関連3法案成立。 ・ジャワ島地震。 ・モハメド・ユナス氏ノーベル平和賞受賞。
0 7 年	<ul style="list-style-type: none"> ・「NPOの情報開示」「地域企業のSR」勉強会を全国の中間支援組織と開催。 ・「社会事業家マネジメント塾」第1期・第2期開催。 ・「ステークホルダー・エンゲージメント塾」第1期・第2期開催。 ・「支援力!」研修:現場スタッフ(宝塚)、理事・事務局長対象(仙台)開催。 ・「協働事例調査」・第3回「協働環境調査」・報告会を全国の中間支援組織と協働実施。 ・星野美佳入職。 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上人口20%突破。 ・特定非営利活動法人の認証30000件超。 ・能登半島地震、新潟中越沖地震。 ・裁判外紛争解決促進法施行。 ・郵政民営化。 ・アル・ゴア氏とIPCCがノーベル平和賞受賞。
0 8 年	<ul style="list-style-type: none"> ・情報開示基盤を拡充する「地域・テーマ公益ポータル推進プロジェクト」発足。 ・中間支援組織対象の「支援力!」研修:フォローアップ編(1月・沖縄)、現場スタッフ対象(仙台・5月)、理事・事務局長対象(8月・別府)開催。 ・助成プログラムのコミュニケーション不全解消と事務最適化の支援。 ・中小・地域企業とNPOの社会責任(CSRとNSR)取り組み支援。 ・芝原浩美退職。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手・宮城内陸地震。 ・G8「洞爺湖サミット」議長国。 ・自治体健全化法の再生基準に2市1村、早期健全化基準に40市町村該当。 ・新・非営利法人制度施行。 ・世界経済危機、「年越派遣村」。
0 9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回「協働環境調査」(対象184区市)を全国の中間支援組織と協働実施。 ・「地域・テーマ公益ポータル推進プロジェクト」を拡大展開。 ・中間支援組織の現場スタッフ対象の「支援力!」研修開催(仙台)。 ・北川真理子入職(06年から客員研究員)。 ・「NPOマネジメント」創刊10周年。 ・「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」に総合戦略部会委員として参画し、「持続可能な地域づくり」WG発足働きかけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国債増発による定額給付金など経済対策。 ・新・非営利法人制度に基づく公益認定開始。 ・「安全・安心で持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議」発足。 ・裁判員制度施行。 ・衆議院選挙で民主党圧勝、鳩山内閣発足。 ・新型インフルエンザ 世界的流行。

10年	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会的責任に関する円卓会議」で「持続可能な地域づくり」WG発足。 ・「支援力パワーアップ・セミナー」など、中間支援機関の人材育成基盤づくりにせんだいみやぎ、きょうと、岡山の各NPOセンターと合同プロジェクト発足。 ・「地域・テーマ公益ポータル推進プロジェクト」全国フォーラム。 ・ICCDSによる宮崎県の口蹄疫被災者子女のための奨学金募金実施。(宮崎文化本舗のご協力により、9月に奨学金給付。) ・「ISO26000を自団体に照らす会」を開催し、適応・要改善事項を確認。 ・事務所を千葉県浦安市から東京都中央区新川に移転。 ・北川真理子、赤澤清孝、黒河由佳退職。北川退職に伴い京都事務所閉鎖。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」円卓会議 発足。 ・障害者自立支援法廃止・新法で基本合意。 ・宮崎県内で口蹄疫が確認され、数百万頭の家畜が殺処分。 ・国民投票法施行。 ・生物多様性保全条約締結国会議(名古屋)。 ・ISO26000発効。 ・認定法人への寄付の税額控除、PSC絶対基準など含む税制改革大綱決定。
11年	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト」(つなプロ)を設立し幹事団体に。 ・「NPOマネジメント」終刊。 ・「支援力をつける！研修 in 函館2011」開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランドセル寄贈に始まる「伊達直人」現象。 ・東日本大震災。 ・パブリックサポートテストの絶対基準導入や認定事務の都道府県移管など特定非営利活動促進法の抜本改正実現。 ・内閣府「特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会」報告書とりまとめ。
12年	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本震災による遠隔避難者の支援団体の協議の場づくり(新潟・山形)。 ・九州北部豪雨水害被災者のための支援募金(中津市社会福祉協議会に寄託)。 ・社会的責任に関する円卓会議の一員として「『地域円卓会議』のススメ」発行。 ・「支援力&協働力パワーアップ研修」開催(岡山)。 ・「ソシオ・マネジメント」創刊準備号刊行。PDFデータのダウンロード販売も開始。 ・ソーシャルビジネス・ネットワークと協働で「社会事業家100人インタビュー」開始。 ・「ステークホルダー・エンゲージメント塾」に「中堅・国内企業編」新設。 ・日本財団内の「次の災害に備える企画実行委員会」設立に協力、代表委員就任。 ・DECOとの共催による「NPOの社会責任(NSR)取り組み推進プロジェクト」設立。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急経済対策関連施策に基づく25万人の雇用期限終了。 ・JIS Z26000制定・公示。 ・特定非営利活動法人関連事務が自治体に。 ・団塊の世代が65歳(年金支給開始)に。 ・再生可能エネルギー全量買い取りスタート。
13年	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回 アドバイザリー・ボード・ミーティング開催(京都)。 ・第1回「自治体における「社会責任」(LGSR)への取り組み調査」発表。 ・小規模多機能自治を学ぶ合う「雲南ゼミ」発足。 ・「協働力+支援力パワーアップ研修」開催(岡山、三重、防府)。 ・「ステークホルダー・エンゲージメント塾」開催(東京、愛知県内)。 ・ISO26000に基づくマネジメント・セルフ・レビュー(現在は「SR会議」)実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共」支援事業 終了。 ・平成の大合併に伴う「ミニ統一地方選」。 ・参議院議員選挙。 ・公益法人改革に基づく特例措置期限。
14年	<ul style="list-style-type: none"> (創設20周年) ・「地域円卓会議フォーラム2015」(NNネット主催)に開催協力。 ・第5回「協働環境調査」を全国36の中間支援機関と協働実施。対象255自治体。ご協力くださった中間支援機関とともに、各地で報告会開催。 ・「ソシオ・マネジメント」創刊号「社会に挑む5つの原則、組織を育てる12のチカラ」刊行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税8%に。 ・厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」報告書発表。地域公益活動やガバナンスの拡充などの義務化を求める。 ・衆議院議員選挙。
15年	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソシオ・マネジメント」第2号「社会事業家100人インタビュー前編」刊行。 ・「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」設立。 ・「ソシオ・マネジメント・スクール」(School of Socio Management: SSM)開校。第1期として「社会の課題解決・理想実現に挑む事業と組織の運営の基礎」【NPM15s】、「小規模多機能自治の担い手の育成・支援と、その基盤づくり」【SCM15s】、「企業の社会責任への取り組みの進化」【CSR15s】終了。 ・ICCDSでネパール震災と関東・東北豪雨水害の被災者支援活動を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、子ども・子育て、生活困窮者支援などが相次いで「地域」参加を求める。 ・関東・東北豪雨水害。 ・国連持続可能な開発サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)採択。 ・気候変動枠組条約締結国会議で2020年以降の目標(パリ協定)合意。
16年	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソシオ・マネジメント・スクール」(SSM)第1期後半の「市民活動支援機関の立て直し」【FSC16w】、「自治体における協働の定義・しくみ・進め方の再構築」【RCS16w】、「助成プログラムの最適化」【OGM16w】、および第2期実施。 ・「ソシオ・マネジメント」第3号「小規模多機能自治-総働で、人「交」密度を高める」刊行。 ・中国5県中間支援組織連絡協議会との共催による「市民活動・地域づくり支援者 戦略共有会議」を岡山(5月)・防府(11月)で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本版国民ID制度(マイナンバー)施行。 ・熊本地震。それ以降も鳥取地震など相次ぐ。 ・先進国首脳会議(G7伊勢志摩サミット)。 ・参議院選挙。18歳からの投票適用開始。 ・英国国民投票でEUからの離脱決議。 ・ドナルド・トランプ氏米国大統領に選出。
17年	<ul style="list-style-type: none"> ・SSM 第3期【NPM17】【FSC17】【OGM17】【CSR17】を東京で、【SCM17】【RCS17】は中国5県中間支援組織連絡協議会との共催による「市民活動・地域づくり支援者 戦略共有会議」内で岡山にて実施。予科として「ねらい・目標・指標と効果測定」を東京で実施。 ・「ソシオ・マネジメント」第4号「成果を高めるための 助成プログラムのコミュニケーション調査」、第5号「ベスト・プラクティスから学ぶ CSR マネジメント」刊行。 ・日本財団CANPANと協働で「助成プログラム決定先一覧」(ホワイトリスト)試行公開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な調達」規格ISO20400発行。 ・年金積立金管理運用独法(GPIF)がESG指数を選定し1兆円運用開始。国内株約3%。 ・衆議院議員選挙。 ・各地で障害者就労継続支援A型事業所閉鎖相次ぐ。 ・あいちコミュニティ財団で残業代未払いとパワーハラスメント発覚。
18年	<ul style="list-style-type: none"> ・ソシオ・マネジメント・スクール予科として「先駆的なしくみ事例から学ぶ協働推進戦略の基礎」、「各地の事例から学ぶ小規模多機能自治推進施策の基礎」、「ベスト・プラクティスから学ぶCSR推進戦略の基礎」、特別講座として「桜井義雄英番頭塾」を開講。 ・NSR取り組み推進プロジェクトの一環として「NPO/NGOの働き方の多様性対応調査」を実施。調査協力者限定の意見交換会、公開報告会、フォローアップ勉強会を開催。 ・「ソシオ・マネジメント」第6号「続・小規模多機能自治 地域経営を始める・進める・育てる88のアクション」刊行。 ・ICCDSで西日本豪雨水害の被災者支援活動を支援。 ・星野美佳退職。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動促進法施行から20年。同法人数は同年3月以降減少傾向に。 ・岡山・広島・愛媛などで西日本豪雨水害。 ・北海道胆振東部地震で道内295万戸停電。 ・国・自治体の障害者雇用増し発覚。 ・オリンピック・パラリンピック東京大会のボランティア登録受付開始。 ・中央競技団体のガバナンス確保など「スポーツ政策の推進に関する円卓会議」初開催。 ・訪日外国人旅行客数3千万人突破。

19年	(創設25周年)	<ul style="list-style-type: none"> ・休眠預金法に基づく指定配分団体の決定、初回配分の資金管理団体等の選考など。 ・外食・建設など「特定技能」14業種35万人の外国人を受け入れる改正入管法施行。 ・今上天皇譲位、徳仁親王が新天皇即位。 ・統一地方選、参議院議員選。 ・欧州議会議員選挙。 ・消費税10%に。幼児教育・保育無償化。 ・G20首脳会合(大阪)など関連会議開催。
20年		<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災から25年。 ・独居高齢世帯が全世帯中12%、高齢世帯同22%、公営住宅世帯主6割が65歳以上。 ・オリンピック・パラリンピック東京大会開催。 ・中国・インド・ASEAN5のGDPが米国抜く。 ・米国大統領選挙。
21年		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から10年。 ・団塊の世代が後期高齢者に。 ・平成の大合併に伴う統一地方選。 ・ドイツ連邦議会議員選挙。
22年		<ul style="list-style-type: none"> ・参議院議員選挙。
23年		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者数が2千万人を超え、総人口の6人に1人に。 ・18歳未満同居世帯率が2割未満に？
24年	(創立30周年)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界人口80億人突破。日本は1億2千万人を切り、インドが中国を抜いて世界一に。 ・東京都の生産年齢人口が減少傾向に。 ・要介護度3以上の後期高齢者240万人、介護保険制度発足時の約3倍に。

【参考】SDGsを体感的に理解するために：2000年→2015年→2030年の日本を俯瞰すると

		2000年	2015年	2030年	15年→30年
人口	人口総数/世界	1.26億人/60億人	1.27億人/72億人	1.19億人/83億人	▲7%/+15%
	0-14歳	1,847万人	1,588万人	1,321万人	▲17%
	15-64歳	8,621万人	7,628万人	6,875万人	▲10%
	65歳以上	2,200万人	3,346万人	3,715万人	+10%
	うち75歳以上	899万人	1,612万人	2,288万人	+41%
	うち要介護3以上	83.3万人(9.3%)	182.9万人(11.3%)	259.5万人(11.3%)	+41%
	うち85歳以上	223万人	488万人	830万人	+70%
	うち要介護3以上	(不明)	113.4万人(23.2%)	192.7万人(23.2%)	+70%
世帯	総数	4,706万世帯	5,344万世帯	5,241万世帯	▲2%
	世帯当たり人口	2.70人	2.38人	2.27人	
	単身世帯	1,310万世帯(27.8%)	1,841万世帯(34.5%)	1,938万世帯(37.0%)	+5%
	高齢者のみ世帯	585万世帯(12.4%)	1,117万世帯(20.9%)	1,332万世帯(25.4%)	+19%
	うち後期高齢者のみ	196万世帯(4.2%)	494万世帯(9.2%)	770万世帯(14.7%)	+55%
PDG	総額	474兆円	526兆円	570兆円	+8%(年0.5%)
	世界(日本のシェア)	33兆USD(14.4%)	74兆USD(5.9%)	126兆USD(4.4%)	+70%(年4%)
	1次産業(総額比)	0.8兆円(0.16%)	0.7兆円(0.13%)	0.6兆円(0.10%)	▲15%
	2次産業(同)	138兆円(29.1%)	132兆円(25.0%)	126兆円(22.1%)	▲8%
	3次産業(同)	335兆円(70.6%)	393兆円(74.7%)	443兆円(77.7%)	+12%

ISO26000に基づく、社会責任(SR)への取り組み

IIHOEでは、すべての組織の社会責任(SR)に関する国際的なガイダンス文書・ISO26000について、2010年11月の発効に先立ち、企業やNPOでの取り組みを促すとともに、自らの団体運営にも照らし合わせる勉強会を開催してきました。

02年度以降、年次報告書に、環境負荷削減に向けた方針や取り組み、実績などを開示していますが、ISO26000が示す枠組みに従って、IIHOEの社会責任(SR)への取り組みについて、主なステークホルダー(利害共有者)とのエンゲージメント(積極的な相互への関与・連携)と、中核的な課題への取り組み(方針・現状と課題)をご紹介します。

主なステークホルダー(利害共有者)とのエンゲージメント

【市民】(個人と、地域やグループなどの団体)

組織目的である「地球上のすべての生命にとって調和的で民主的な発展のために」を実現するためには、人々が与えられたものを使うだけの単なる消費者ではなく、主体的・積極的に判断し、実践し、しくみをつくる民主主義の担い手である市民へと育たなければなりません。このためIIHOEは、調査、基盤整備、研修・個別支援、出版・発信を通じて、個人や地域、グループのより良い判断や実践、しくみづくりを促します。具体的な実践は本報告書にご紹介の通りです。

【企業】

世界の平均的な国家の事業予算額を上回る規模のグローバル企業に対して、経済や環境、人権や文化に与える影響の大きさに即した判断や実践を促すためには、自社の中長期的な競争力を高める上で、環境負荷削減や人的多様性をはじめとする社会課題への積極的・主体的な取り組みが不可欠であることを、正確かつ具体的に伝える必要があります。このためIIHOEでは、主要企業のCSRレポートへの第三者意見執筆や独自の調査などを通じて、グローバル企業のより良い判断や実践を促し、バリューチェーン全体に働きかけます。具体的な実践は本報告書にご紹介の通りです。

【行政と立法】(職員、首長、議員、政党)

官民協働の必要性や重要性への理解は残念ながら後退しつつあり、ほとんどの行政の職員、特に管理職層の大半は、住民を行政サービスや規制の対象としか見ていません。しかし少子・超多老の日本において、住民が自治を担う市民にならなければ、行政コストをまかなう税収も、1000兆円を超える国公債の償還財源も、さらに先細りするばかりです。

このためIIHOEは、行政職員はもちろん、その管理者である首長や立法者である議員、そして政党に対して、調査、研修・個別支援や出版・発信を通じて、協働を通じた自治の確立に向けた働きかけを続けます。

ISO26000が挙げる主要課題への取り組み

【組織統治】(意思決定プロセスと構造)

活動開始以来、設立目的である「地球上のすべての生命にとって調和的で民主的な発展のために」を実現するために、中長期的に求められる取り組みを判断し、自ら実践するだけでなく、他社の取り組みを促し、しくみづくりにも取り組んでまいりました。その目標や方針を明文化し、社会責任マネジメント体制や実践・課題の開示などを織り込んだ「社会責任への取り組みについての宣言(コミットメント)」を13年6月に発表しました(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/229>)。

重要な意思決定に際しては、非常勤を含む従業員全員に、経緯と根拠を詳細に記した提案を行い、賛否や改善案をたずねています。また13年度から、市民事業の各分野のトップランナー7人を迎えたアドバイザリー・ボード(ABM)を設け、実績報告と中長期的な方針に関する意見交換を行っています。ABMのメンバーは、石原達也さん、奥山千鶴子さん、木山啓子さん、田村太郎さん、戸枝陽基さん、深尾昌峰さん、山内幸治さんの計7名です(ご所属略)。

また、ISO26000が挙げる「期待される行動」278項目について、「重要性」と「リスクと要実現性」をそれぞれ3段階で評価し、スタッフ全員による「SR推進会議」を開催して、優先度が高い項目は早期に対応できるよう努めています。「重要性」「リスクと要実現性」評価は、<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/227> をご参照ください。

SDGsについても、組織運営にあてはめ、基本方針を策定しました。(p16・17参照。)

【人権】(デューディリジェンス、人権に関する危機的状況、共謀の回避、苦情解決、差別・社会的弱者、市民的・政治的権利、経済的・社会的・文化的権利、労働における基本的原則・権利)

人権への配慮・対応については、設立以来、その重要性を認識して組織の判断や業務を行ってきましたが、13年7月に「人権の尊重に関する基本方針」(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/232>)として、基本原則や影響評価手法、苦情解決のしくみ(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/224>)などを開示。14年3月には、事業活動における人権リスクを特定して「人権課題チェック項目」(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/260>)とともに、人権の尊重や持続可能な資源の活用をはじめとした社会責任に配慮した「調達・購買原則」(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/258>)を公開しました。18年度は、これらの方針・原則に沿った事業活動を継続すると同時に、主な関係先に深刻な人権課題がないことを確認するためのアンケートの作成に着手する予定でしたが実現できておらず、19年度中に実施できるよう準備を進めます。

【労働慣行】(雇用と雇用関係、労働条件と社会的保護、社会的対話、労働における安全衛生、職場での人材育成・訓練)

IIHOEが取り組む主題の特性上、場所や曜日・時間帯を固定した業務は不可能であり、したがって働く上での柔軟性や不規則性も求められます。また、可能な限り少人数で最大の価値を生み出すために、担当する業務だけでなく、組織全般にかかわる意思決定に、非常勤を含む従業員全員が関与できるよう、経営者とほぼ同じ水準の情報共有を日常的に行っています。このため、本人の希望や自由意思に基づく同意を前提としつつ、裁量労働や在宅勤務、各種ツールを取り入れ、通信費や機器代金を団体が負担しています。副次的な効果として、通勤の負担や時間の軽減も期待しています。

雇用は常勤(正規)を前提としますが、本人の希望や業務の規模によって非常勤となる場合もあります。常勤者の給与は、時給と総額(賞与含む)で民間企業と同水準、非常勤者も時給で民間企業と同水準と想定しています。業務内容や生

み出す価値が同じであれば、常勤・非常勤を問わず、時給は同じ(同一価値同一賃金)です。

これらの原則を明文化するため、従業員との議論を経て15年12月に就業規則を改定しました。

社会保険については、労災保険・雇用保険のみ加入しており、健康保険・年金保険は各自で加入してもらっています。これを補うため、加入が許される全従業員(非常勤含む)について、中小企業退職金共済(中退共)に加入しています。

安全衛生上の配慮や対応について、業務上の主なリスクの評価や緊急性の高い対策に着手しています。

19年度については、対象となる従業員が雇用された時点で、ハラスメントを感じた従業員が相談できる外部窓口の確立を含めた、リスクの確認と、従業員の希望に基づく対策づくりを進めます。

【環境】(汚染予防、持続可能な資源の使用、気候変動の緩和と適応、環境保護と自然生息地の回復)

IIHOEの業務に伴う主な環境負荷とその実績、負荷を削減・補償する取り組みについては、P15の「IIHOEにおける主な環境負荷・社会的側面と取り組み」をご参照ください。

19年度も、14年度に定めた調達・購買原則に則り、中長期的な環境負荷削減に向けた取り組みと開示に努めます。

【公正な事業慣行】(汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、バリューチェーンでの社会的責任の推進、財産権尊重)

IIHOEの業務の特性上、自社の売上・利益拡大のために贈賄やダンピング、カルテルを行う可能性はありませんが、「社会責任への取り組みについての宣言(コミットメント)」においてその旨明記し、また、これまでも一度もありません。

公正性が求められるCSRレポートの第三者意見の執筆に際しては、相手先の企業からの報酬や便宜供与が過度にならないよう配慮するとともに、その確認・検証のため記録し、ABMに報告しています。

政治への関与は、目の前の現場で活動するのみならず、地理的にも時代的にも共有できるしくみづくりを担うべきNPOにとって必須不可欠ですが、不適切な方法や表現で圧力をかけることは、民主主義的とは言えません。この点への配慮は設立当初から十分に行っていますが、明文化や確認・検証はできていません。

備品などの購入時や講座・研修の開催時などに、相手先のバリューチェーンにおける社会的責任の推進については、ウェブに開示された情報をもとに当方で確認していますが、先方に明文で依頼・確認することはありませんでした。13年秋に明らかになった、みずほフィナンシャルグループによる反社会勢力への融資への対応については、同社のガバナンスおよびCSRマネジメントの実践・実務に重大な問題があったものの、改善に向けた取り組みが進められているとの判断から、同社・同行との取引を再開しました。

財産権の尊重として、他者の知的所有権を侵害しないよう、事例紹介の際には、出典を明らかにし、場合によっては事前に同意をいただくことにしています。

19年度も引き続き、上記の項目について、原則や依頼内容を明文化し、確認・検証するしくみづくりを進めます。

【消費者課題】(公正なマーケティング、事実に即した偏りない情報、公正な契約慣行、消費者の安全衛生保護、持続可能な消費、消費者へのサービス、支援、苦情・紛争の解決、消費者データ保護、プライバシー、必要不可欠なサービスへのアクセス、教育と意識向上)

IIHOEの業務の特性上、自社の売上拡大のために、消費者に対する直接的・日常的な発信は行っていますが、講座や書籍などの販売促進のためにチラシや電子メール、SNSなどで呼びかける際には「これでバッチリ」「一番わかりやすい」といった、形容詞の多用や根拠のない表現は一切行わないようにしています。

過去に講座や書籍をお申込みいただいた方の個人情報については、7年間をめぐりに保存し、その後は処分しています。

他団体から広報・案内の協力を依頼された場合には、当方のブログに掲載するか、川北など個人のブログやSNSに掲載するなど、IIHOEが団体として持つ連絡先一覧を他団体に渡す・共有することはありません。

講座・研修を開催する際には、受講して下さる方の利便性や安全にも、可能な限り配慮・対応しています。行事・研修のユニバーサル・デザイン化のためのチェックリスト(※1)を策定し、「NPOマネジメント」第70号で紹介するとともに、インフルエンザの予防・拡大防止のためのガイドライン(※2)も策定して同第63号で紹介し、IIHOEにご依頼いただいた際には、相手先に順守・対応を求めています。

※1「その行事・研修はユニバーサル・デザインですか？」(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/165>)

※2「新型インフルエンザ大流行に備えていますか？」(<http://blog.canpan.info/iihoe/archive/184>)

【コミュニティ参画・開発】(コミュニティ参画、教育と文化、雇用創出と技術開発、技術開発、最新技術の導入、富と所得創出、健康、社会的投資)

設立目的を実現するために、可能な限り多くの地域や団体の支援を行おうと心がけていますが、団体の事務所や従業員の居住地での取り組みは、これまで全くと言っていいほど進んでいません。これを機に、それぞれの地元への参画や取り組みを考え、実践を支援する機会を、近い将来に設けます。

一方で、国内外で喫緊の課題に取り組むNPOや活動には、川北が各地に伺った際に、ご参加のみなさまにご寄附をお願いしています。ICCDs(P7)が支援対象とした西日本豪雨水害については、各地でみなさまからお預かりしたご寄付(828,671円)に対して、川北個人から計800,000円をマッチング寄付しました。ICCDs設立以来、お預かりした寄付は累計584万円余、川北からのマッチングも170万円余となり、計743万円余を被災者支援活動団体にお渡ししました。

併せて、川北が理事を務める(公社)チャンス・フォー・チルドレンや(般社)J-CAPTAIに対して、各地でお預かりしたご寄付にも川北個人からマッチングするとともに、日本航空(JAL)のチャリティ・マイル実施期間中にお預かりしたご寄付について、川北からもマイル寄付を行いました。上述のICCDsを通じた支援を合わせると、お預かりした寄付は累計823万円余、川北からのマッチングも450万円余となり、計1,274万円余を被災者支援などに従事する団体にお渡ししました。

IIHOEにおける主な環境負荷・社会的側面と取り組み

IIHOEにおける主な環境負荷は、(1)書籍発行や資料作成における紙の使用、(2)研修・会議などのための各地への移動、(3)各種DMや内部向け印刷物など使用後紙の処理、の3点です。

書籍・コピー用紙は、低白色度の再生紙やFSC認証製品を利用するとともに、書籍の印刷・製本は横浜市の地域貢献企業認証制度の最上位認証を受けていらっしゃる大川印刷に委託。12年以來「NPOマネジメント」バックナンバーを中心に53点のダウンロード販売も10月まで継続しましたが、年間の紙使用量については、「ソシオ・マネジメント」第6号を刊行、コピー用紙は前年2倍強の22kg(枚数は4,000枚)となり、総量は過去数年より若干の減となりました。

19年度も、「ソシオ・マネジメント」の続編を刊行することから、同様の使用が見込まれます。

(単位:kg)	書籍(前年比)	コピー用紙(前年比)	その他(名刺など)	計(前年比)
14年	925(+190%)	26(-45%)	0	951(+168%)
15年	868(-6%)	20(-23%)	49	938(-1%)
16年	1,998(+130%)	10(-50%)	26	2,035(+116%)
17年	843(-57%)	10(±0%)	23	877(-56%)
18年	735(-12%)	22(+118%)	1	759(-13%)

コピー用紙はすべて、古紙パルプ配合率100%、またはFSC認証を受けた原料を含んだものを使用しています。書籍をまとめてご購入くださった方への発送時には、書籍納品時の梱包用紙を再利用し、添付するカバーターも、個人情報・機密情報がない裏紙に印刷しています。再使用にご理解くださっているみなさまに、重ねて感謝申し上げます。

印刷時にはゴシック系フォント(書体)を使用することでページ数削減に結びつけ、内部向け印刷はすべて片面使用済みの裏紙に「2in1印刷」し、使用後はすべてリサイクルに出しています。古紙回収に出した紙は204.4kg(前年比4%減)でした。着信郵便物の封筒は、半裁して資料整理用に再利用。講座中に受講者が紙を使用する場合は水性マジックを利用して、両面利用を促進しています。筆記具などの文具も、環境性能に配慮して購入しています。事務所内や会議で消費される茶菓には、フェアトレードや有機・減農薬などによるものを優先して購入しています。

また、事務用品についても、ごく一部を除いて、グリーン購入法適合やエコマーク付き、もしくは耐久性が高く再利用しやすい製品や、リフィルを購入しています。

近隣の移動は徒歩または地下鉄で、出張・移動は列車・バスを優先して利用し、代替できない場合のみ飛行機を利用しています。今年度も日程調整を慎重に行い、業務量も減少しましたが、インドネシア出張があったことから、二酸化炭素排出量(概算)は8,792kg(前年比12.4%増、13年からの5年平均比9.8%減)でした。

これらの環境負荷によって事業活動を行っていることへの償いとして、紙の購入量・排出量、移動、電力・ガスの総計に、標準的な温暖化ガス排出権取引価格をかけた金額以上を、川北個人から(公財)日本自然保護協会に寄付することとしましたが、18年度の寄付総額は5,000円でした。

	紙購入 (kg)	紙排出 (kg)	移動 (CO2 kg)	電力 (同左)	ガス (同左)	計 (kg)	排出権料(円)	
							標準単価	計
14年	951.6	107.3	10,722.3	633.5	1,299.5	13,566.2	1	13,566
15年	938.6	146.7	10,324.2	688.2	1,187.8	13,285.5	1	13,285
16年	2,035.5	164.7	9,608.2	744.8	1,301.4	13,854.5	1	13,854
17年	877.9	214.3	7,824.7	746.7	1,436.7	11,100.2	1	11,100
18年	759.9	204.3	8,792.4	764.2	1,274.0	11,794.9	1	11,749

2010年8月からの現事務所は、ガス燃料発電機「エネファーム」を中央区の民家で初めて導入。東南方向の窓にはすべて内窓を取り付けて二重化するなど、環境負荷削減の工夫を多数取り入れました。面積が5割増、マンションから一軒家へと移ったため単純比較は難しいですが、電力・ガス使用によるCO2排出量は、猛暑や厳しい寒波の影響もあり、過去5年の平均に比べ3.4%増えたものの、燃料電池発電がなかった場合と比較すると18.0%の削減効果があった計算になります。

また、蔵書の一部を(特)JENのブックマジックに94冊(10,976円分)寄付しました。

障害者の雇用促進と取引先における人的多様性にも配慮し、名刺の製作は(社福)東京コロニーにお願いしました。

以上

持続可能な成長・開発のための2030アジェンダ (Sustainable Development Goals: SDGs) への基本方針

ミレニアム開発目標 (MDGs) に続く開発目標として、2015年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(Sustainable Development Goals: SDGs、仮訳は <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>) は、その前文に「このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のため行動計画である。これはまた、より大きな自由における普遍的平和の強化を追求するものである。我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、持続可能な開発のため不可欠な必要条件であると認識する。すべての国及びすべてのステークホルダーは、協同的なパートナーシップの下、この計画を実行する。」と記しており、IIHOEも、賛同し、国・自治体や企業や市民団体などに働きかけるとともに、自らも模範として取り組みます。

その実践の端緒として、17年1月にスタッフ全員で17の目標と169のターゲットを読み、当所の組織と事業の運営に照らし合わせた上で、特に重要な項目を選び出すとともに、目標ごとに「すべきこと」(義務)、「できること」(貢献可能性)、「できていること」(実績)、「今後進めるべきことと、そのアプローチ」(課題と対策)を挙げる作業を行いました。

貢献可能性や実績、各年度内の目標などについて詳細な検討や協議を行っておりませんが、現時点では、義務と、課題と対策について、基本方針案として示すこととします。

SDGsの17の「目標」	IIHOEがすべきこと(義務)と、 できること(貢献可能性)	できていること(実績)と、 今後進めるべきこと(課題)、そのアプローチ(対策)
<p>1. 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>義務: 組織目的の実現のために、少子高齢・多老化をはじめとする「課題先進国」である日本が、「課題解決先駆国」となるよう、基本的には国内の相対的貧困に対して、国内の他団体のモデルになる取り組み。</p>	<p>実績: 現物寄付を促す税制改正の働きかけ。 学校外教育クーポン、子ども食堂など格差是正・解消に取り組む団体の運営支援。 課題・対策: 既存制度が適用されない人々への支援に取り組む団体へのヒアリングを通じて、最も重要な生活基盤である住まいのセーフティネットづくりを模索。</p>
<p>2. 飢餓をなくす 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>貢献可能性: 現物寄付を促進する税制改正の働きかけ。 セーフティネットとしてのシェルターとなりうる物件の取得とその運営を通じた新しいモデルの創出支援。</p>	<p>企業・個人から団体への現物寄付を促す制度づくりの働きかけを、これまで以上に進める。 子ども食堂への関心の高まりを活かして、子どもへの食事提供にとどまらず、あそびや学習の支援、保護者のピアカウンセリングや、食材・衣類などの生活必需品提供まで、世帯を丸ごと支える支援が必要であることを発信。</p>
<p>3. 健康と福祉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	<p>義務: 世界に先駆けて後期高齢者率が高まる日本において、後期高齢者が「移動弱者」にも、交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、自動車の運転支援技術の活用を促す。 貢献可能性: エコ安全運転の啓発。 運転支援技術の開発支援と啓発。</p>	<p>実績: 企業の情報開示の促進。 地域運営組織における健康づくり活動の質の向上促進。 課題・対策: 自動車の運転支援技術の活用事例づくりを促す。</p>
<p>4. 質の高い教育 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>義務: 組織目的ならびに2020年までの中期目標に掲げた「日本をチャレンジの森にする」の実現のために、課題先進国である日本が課題解決先駆国となるよう、地域において年齢層を問わず起業家を育成するとともに、国内外で強まりつつある排他主義的傾向を是正するため、正しい民主主義を啓発する。 貢献可能性: 子どもから高齢者まですべての世代が参画し、課題に挑む地域づくりの促進。</p>	<p>実績: 学校外教育クーポンを通じて格差是正・解消に取り組む団体の運営支援。 社会の変化に適應した社会教育の促進。 若い起業家への助言・支援。 課題・対策: 地域における年齢層を問わない起業家の育成と、「決めてみる」「やってみる」「だめならやり直してみる」の「てみる」文化の促進。 国内外で強まりつつある排他主義的傾向を是正するため、正しい民主主義を啓発する。 無関心・無行動層を顧客とする企業との協働の可能性を模索する。</p>
<p>5. ジェンダー平等 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>義務: 持続可能な成長の実現には、すべての人々の参加と活躍が不可欠であり、企業など事業体や行政機構、地域組織など、すべての地域や組織における女性の参加と活躍を、平等性の確保の観点から推進するとともに、IIHOE自らがそのモデルとなる。 貢献可能性: 社会に挑む働き方としてのNPO/NGOにおける就労環境改革。 自らも「多様な働き方」のモデルに。</p>	<p>実績: 企業のCSR報告書への第三者意見執筆時に働き続けやすさを促す施策の実績確認と助言。 全住民調査や役員構成の見直しなど、地域運営組織における女性参画の促進を働きかけ。 内閣府「地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究検討会」などにも参画。 IIHOE自らも在宅勤務、裁量労働制などを実践。 課題・対策: 企業など事業体では引き続き男女間の勤続年数格差是正を働きかける。 地域組織においても女性の活躍の事例とその必要性を紹介・促進。 IIHOE自らも、従業員が働き続けやすい制度と風土を引き続き維持。</p>

<p>6. きれいな水と衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>義務: 世界でも稀な降水量に恵まれた日本が、水源涵養林を適切に管理し続け、高齢・多老化を経ても世界のモデルとなるよう支援。 貢献可能性: 発災時の避難所における衛生管理をはじめとした運営支援。水・衛生問題に取り組む団体の支援。</p>	<p>実績: 東日本大震災被災地の避難所における衛生管理をはじめとした運営支援。 課題・対策: 被災時の被災者支援拠点や被災者の住宅における衛生管理をはじめとした支援、林業の6次産業化、狩猟の担い手の維持・増加、山間部における高齢者の居住と就農の維持など、これまでの取り組みを続ける。</p>
<p>7. 誰もが使えるクリーンエネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>義務: パリ協定での日本の目標実現へ、エネルギー自給率向上、再生可能エネルギー活用先端国になれるよう、企業や自治体、地域コミュニティにおける再生エネルギーの活用を働きかける。 IIHOEの消費エネルギー効率化促進。 貢献可能性: 企業の取り組み促進。地域の自然エネルギー自給率向上。</p>	<p>実績: 企業の取り組み促進および事例紹介。 低炭素杯協力、温暖化防止活動推進員研修。 課題・対策: 長期目標達成に大きな努力が求められる企業(事業所と物流)や自治体に対する改善提案を拡充するとともに、家庭部門における断熱や地中熱活用など省エネルギーと同様に、再生エネルギー活用が経済的にも有効なコミュニティへの働きかけや支援を行う。</p>
<p>8. ディーセント・ワークと経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	<p>義務: 人口減少・少子化と高齢・多老化の最先進国として迫られる企業・行政・地域の「時間の使い方」変革実現促進。 2020年までの中期目標「日本をチャレンジの森にする」実現のため、地域において年齢層問わず起業家を育成。 若者が東京でさらに300万円、東京以外でさらに100万円の所得増が実現するよう、モデル開発と支援。 貢献可能性: NPO/NGOにおける働き方の多様性促進。</p>	<p>実績: NPO/NGOの働き方の多様性対応調査。 自ら Activity Based Costing(人件費を個人にではなく業務に充て、各人の給与などは担当業務量に応じて決定)の導入と他団体への共有促進。 課題・対策: 企業の「時間の使い方改革」として意思決定・会議改革など人事部門への働きかけ継続。 地域コミュニティにおいては行事の棚卸しと人口構成の推移予測の働きかけ継続。 地域において年齢層を問わず起業家育成。 若者が東京以外で100万円、東京で300万円稼ぐことができるモデル開発と支援継続。</p>
<p>9. 産業・技術革新・社会基盤 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>義務: 2020年から30年代を俯瞰し、世界における課題先進国である日本において、地域と企業にとって持続可能な経済モデルを提示。 貢献可能性: 人口と公共施設の「高齢化」の可視化と啓発。 環境・社会配慮対応品の積極的導入。</p>	<p>実績: 人口と公共施設の「高齢化」の可視化と啓発。 環境・社会配慮・対応商品の積極的導入。 課題・対策: 課題先進国である日本において、小規模多機能自治、公共施設マネジメント、運転支援技術や人的多様性の活用をはじめとする、従来行ってきた地域と企業にとって持続可能な経済モデルの提示をさらに進める。</p>
<p>10. 格差の是正 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>義務: 組織目的ならびに2020年までの中期目標「日本をチャレンジの森にする」の実現のために、日本国内の相対的貧困層と若者が稼ぐ力を習得するためのモデル開発と支援、所得の再分配を促す施策の提案。 貢献可能性: 外国人労働者とその家族の権利擁護や生活支援に取り組む団体の支援。</p>	<p>実績: 現物寄付を促す税制改正の働きかけ。 学校外教育クーポン、子ども食堂など格差是正・解消に取り組む団体の運営支援。 課題・対策: 日本国内の相対的貧困層と若者が稼ぐ力を習得するモデル開発と支援、所得の再分配を促す施策の提案。 外国人労働者とその家族の権利擁護や生活支援に取り組む団体の支援。</p>
<p>11. 持続可能なまちづくり 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>義務: 世界一の高齢先進国である日本が課題解決先駆国になるためのモデルの提示と地域コミュニティにおける人材育成、基盤整備を支援。 貢献可能性: 小規模多機能自治の推進。「誰ひとり取り残さない防災」の推進。</p>	<p>実績: 小規模多機能自治の推進。 別府市などで「誰ひとり取り残さない防災」推進。 課題・対策: 小規模多機能自治推進のための人材育成とネットワークづくりを引き続き行うとともに、地域の防災・減災のしくみづくりを支援。</p>
<p>12. 持続可能な消費と生産 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	<p>義務: 企業、行政、NPOに持続可能な消費を啓発するとともに自ら実践・発信。 貢献可能性: 現物寄付を促す税制改正。研修資料配布を控え電子データ公開。公共調達に関する社会責任推進。</p>	<p>実績: 現物寄付を促す税制改正の働きかけ。 研修資料配布を控え電子データ公開。 「自治体における社会責任(LGSR)への取り組み調査」と報告会など。 課題・対策: CSR支援、公共調達に関する調査・提案等を通じて企業、行政への働きかけ継続。 IIHOE自らの消費抑制・さらなる効率活用実践。</p>
<p>13. 気候変動へのアクション 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>義務: 気候変動、自然災害に対応するための人的・組織的能力向上の支援。 貢献可能性: 気候変動リスクの啓発。 デリバティブ保険をはじめとした先駆的な企業の取り組み紹介。</p>	<p>実績: 企業の取り組み促進および事例紹介。 低炭素杯協力、温暖化防止活動推進員研修。 事務所にエネファーム導入。 課題・対策: 地域特性を踏まえた断熱と再生可能エネルギーの普及に向けた啓発や、低炭素杯への協力などを通じて、気候変動、自然災害に対応するための人的・組織的能力の向上を支援する。</p>

<p>14. 海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>義務: JEANへの継続的な支援を通じて海洋資源の保全を支援する。 貢献可能性: ワンウェイユースやマイクロプラスチックなど排出者の啓発を要する事項へのNPOと企業との連携促進。</p>	<p>実績: 海ごみサミットなどJEANの活動・調査協力。 課題・対策: JEANへの継続的な支援を通じて海洋資源の保全を支援。</p>
<p>15. 陸上の資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>義務: 持続可能な土地利用に向けた、耕作放棄地拡大の抑制支援。 貢献可能性: 林業の6次産業化、営農集団の組織化などの促進。</p>	<p>実績: 林業の6次産業化に取り組む団体の支援。 課題・対策: 持続可能な土地利用のために、地域自主組織の取り組み事例紹介などを通じた耕作放棄地拡大の抑制支援。</p>
<p>16. 平和・正義・有効な制度 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>義務: 子どもが暴力の加害者、被害者にならないための取り組みの支援。 地域自主組織の運営支援や円卓会議手法の推進等を通じて、地域コミュニティにおける包摂的参加型の意思決定のしくみづくりの促進。 IIHOE自ら積極的な情報開示を行い、説明責任を果たす。 貢献可能性: 子どもの安心・自信・自由の確保を進める基盤づくり。 地域における「1人1票」の推進。</p>	<p>実績: J-CAPTA運営支援、新潟NPO協会による「子どもの安心・自信・自由を守る基金」支援。 「中学生以上の全住民調査」を通じた「1人1票」の実質的推進。 課題・対策: J-CAPTA支援継続により、子どもが暴力の加害者、被害者にならないための取り組み支援。 地域自主組織の運営支援や円卓会議手法の推進等を通じて、地域コミュニティにおける包摂的参加型の意思決定のしくみづくり促進。 IIHOE自らの積極的な情報開示。</p>
<p>17. 目標達成に向けたパートナーシップ 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p>義務: 地域における協働・総働の推進と、地域円卓会議の普及やSR円卓会議の再活性化を通じたマルチ・ステークホルダー・プロセスの促進。 貢献可能性: まっとうな官民協働の啓発。小規模多機能自治の推進。企業の社会課題に関する対話の推進。</p>	<p>実績: 「都道府県・主要市における協働環境調査」に基づく「協働カパワーアップ」などの研修。 SR円卓会議における「地域円卓会議」推奨。企業の社会課題に関する対話の推進・運営。 課題・対策: 地域における協働・総働の推進と、地域円卓会議の普及やSR円卓会議の再活性化を通じたマルチ・ステークホルダー・プロセスの促進。</p>